
平成27年度 事業計画

学校法人 日本女子大学

平成 27 年度は、6 年後に迫った創立 120 周年に向けて教育改革を実現するため引き続き具体的検討を進めるとともに、志願者増、入学者確保に向けて学園を挙げて広報の強化に取り組みます。

また、これらの事業の実現のために、経常的収支の見直しを行い、財政基盤の強化を目指します。

こうした状況を踏まえて策定した平成 27 年度の事業計画は以下のとおりです。

1. 学園の将来構想

「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014 年度～2023 年度）」（平成 26(2014)年 12 月理事会承認）に基づき、「創立 120 周年までに人間社会学部を目白キャンパスに移転し、4 学部 15 学科をベースにして新たな教育の展開をはかる」とした大学改革の方向性（平成 25(2013)年 12 月理事会承認）を踏まえた教育改革の実現に向け、教育・研究の実施計画、キャンパス計画、財政計画、学修支援計画の具体的検討を進める。

2. 教学計画

【大学部門】

① 創立 120 周年に向けた、基盤的科目・学科専門科目等の卒業要件の枠組みの検討

創立 120 周年に向けたカリキュラム改革の具体的な実施に向けて、全学共通の基盤的科目・学科専門科目・資格課程科目・副専攻科目等の卒業要件の枠組みを検討する。

② 外国語教育の内容の充実等、グローバル人材育成環境の整備

目白キャンパスの基礎科目・英語及び初修外国語については、科目名・授業内容の見直しを行うとともに、少人数クラスを実現して、学生の外国語能力の向上を支援する外国語学修活動を推進する。

西生田キャンパスにおいては、平成 28（2016）年度外国語科目・英語の全学科必修化実施に向けて、従来の英語カリキュラムの見直しを行い、授業科目内容、時間割、プレイスメントテスト準備等、具体的な計画の検討を行う。

また、ランゲージ・ラウンジの企画を充実させるとともに、英語 e-ラーニングの導入及び e-ポートフォリオの試験的導入等、「グローバル人材育成」に向けた外国語能力支援並びに環境を整備する。

③ 教育情報の周知の拡大・徹底

学位授与方針[ディプロマ・ポリシー]、教育課程編成方針[カリキュラム・ポリシー]、

入学者受入方針〔アドミッション・ポリシー〕及び履修モデルについて、学生、教職員及び社会への周知を徹底する。

また、平成 27（2015）年度より教育職員免許法施行規則の一部改正に従い、教員養成の目的、組織、担当教員の業績及び免許状取得者数等、教職情報の公表を実施する。また、既に公表を行っている本学 HP や平成 26（2014）年度より開始された大学ポータルサイトの教育情報について記載内容の確認・点検を行い、よりわかりやすい公表を検討する。

④ 学部学生の学修支援の充実

平成 24（2012）年度入学者から導入した GPA 制度については、実態調査を踏まえて定めた GPA 制度を活用した学生への個別指導に関する申し合わせに基づき、本学にふさわしい GPA 制度及び学修支援を実行する。

「教養実践演習」科目を新設する。また、全学に共通する初年次教育の在り方を検証するとともに、自校教育及びアクティブ・ラーニング等学生参加型授業の新しい学修形態・学習環境について検討する。

また、本学で展開しているキャリア教育の充実を図る。

⑤ 大学院教育の充実

全専攻において、研究指導スケジュールと研究指導概要を公表して、指導体制の明確化や周知、学位取得支援の強化に努める。

⑥ 研究活動の充実

研究活動の活性化に努め、論文発表等の研究成果の公表を推進するとともに、科学研究費補助金をはじめ外部資金の更なる獲得を目指す。

⑦ 入学志願者の安定的確保と更なる拡充

建学の精神と教育理念に共感し、自ら判断し、自ら決定し、自ら実行する力を身につけ、社会に貢献できる、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得するために、アドミッション・ポリシーを再確認し、大学入学者選抜方法について検討を開始する。入試データや入学者調査データの収集・分析を行い、入学志願者獲得に活用できるようにする。また、入試データを入学後の教育や学生支援に活かせるように分析し、学科や関係部署へ提供する。

入試広報体制の強化を図り、入学志願者に対して志願学科ごとのきめ細かな広報を行う。

大学院においては、入学志願者増加のための方策について志願専攻ごとに検討を進める。

⑧ 内部質保証（自己点検・評価、FD、IR）

内部質保証の方針を明確にし、学内の合意形成を進める。

教育力の向上について、教授会、研究科委員会、カリキュラム関係各委員会、自己点検教学委員会、FD委員会（大学院、学部）、通信教育課程学務委員会が連携して課題の解決に向けて、検討体制を整備する。また、IRデータの活用によって問題の可視化、意志決定の迅速化を図る。

⑨ 通信教育の推進

入学者の獲得に向け、引き続き効果的な広報及び入学説明会の在り方を検討する。また、「履修相談会」開催等により学生の状況把握に努め、学習支援の強化及び除籍・退学者の減少を図る。

⑩ 生涯学習センター事業の推進

リカレント教育課程については、カリキュラムの見直し、再就職支援、課程制度の点検・改善を行い、事務のシステム効率化を進める。

公開講座事業については、文京区及び川崎市との連携を強化し、多様な形態の講座提供、広報活動の工夫等、新たな受講者の開拓の努力をする。また、キャリア支援講座等の学生の正課を補う講座の点検をし、学習奨励を目的とした受講料への支援を行う。

⑪ 学術情報リポジトリの充実

運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、学術情報リポジトリの充実を図る。

【附属校園部門】

① 入学志願者の安定的確保と資質確保

附属校園の入試の在り方について、全学園的な取り組みを行い、意欲の高い優秀な入学者を安定して確保することを目指す。平成 27（2015）年度より広報体制の充実を図り、これらの課題により積極的に取り組む。

小学校において研究を重ねてきた放課後サポートについては9月の実施を目指し、幼稚園の預かり保育については更なる検討を継続して行う。

② 生活環境の再構築

学園で生活する園児から生徒のすべてが安全で安心して過ごせる生活環境を再構築する。中高においては前年度より継続して校舎等の大規模な改修、小学校においては校舎改築15年の諸修理を行い、安全で安心して過ごせる住環境の整備を図る。

また、中学校・高等学校における理科棟・家庭棟・芸術棟の改修に伴い校舎が更新されるため、実験室・実習室等の机・イス、戸棚等、緊急度の高い順に備品を計画的に更新する。幼稚園・小学校においては、事務機器の更新を行い、教員事務の更なる合理化

と園児、児童、保護者の対応の充実を図る。

【一貫教育部門】

① 特色ある英語教育

中学校・高等学校における英語教育の充実として、一貫教育英語WGによるプログラムの更なる充実を目指す。小学校においては、平成 20（2008）年度の指導要領改訂を念頭に置き、高学年の英語時間増に伴う英語教員の確保、教育内容の充実を目指す研究を開始する。幼稚園においては、大学との連携により英語に親しむ保育を充実させる。

【附属機関】

① キャンパス一体化に向けた大学図書館計画の推進

今後の大学図書館の在り方を検討し、目白キャンパス構想のもとで図書館新設の計画を進め、キャンパス一体化に向けた準備に取り組む。

② 成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実と分館移築、周年事業準備

出張展示、図録の制作等、展示の強化に努め、特別展示「日本女子大学に学んだ児童文学者たち」及び広岡浅子を紹介する展示を実施する。

解体移築が予定されている分館の解体移築工事の記録映像の制作、移築後の展示計画等を進める。

創立 120 周年に向けて資料の全面公開を目指し、収蔵資料の整理・修復・電子化・データベース構築を行うとともに、創立者没後 100 年に向け、往復書簡集の編纂を継続する。

③ メディアセンター運用体制の検討

問い合わせ内容の増加・多様化やサービスレベルの維持・標準化に対応すべく、人員配置・雇用形態を含む運用体制の見直しを行う。

3. 学生生活

① 多様な学生への支援

学業継続のための経済的支援を必要とする学生や、障がいのある学生への修学支援等、多様な学生への適正なサポートを引き続き進める。

② 学寮の検討

教育寮としての新たな在り方を検討し、具体的なプランを提案する。

③ 就職支援の強化

就職活動時期の変更等、社会情勢の変化に対応すべく、学部生・大学院学生への就職支援内容を検討する。

業界研究型のワークショップ等を企画し、開催する。また、企業との交流・情報交換をより密にし、学生への情報周知を図る。

④ 学生の海外留学の促進

協定大学・認定大学留学について、より多くの学生が充実した留学を行えるよう、周知活動、出願手続や奨学金制度、事前・事後指導等の見直しを行う。

長期休暇を利用して、語学・専門・異文化体験等、目的に合わせて選択できる本学独自の海外短期研修のコースを充実させ、学生が海外で学ぶ機会をより多く提供する。

⑤ 留学生受入増のための施策の検討

交換・短期留学生受入体制の整備を行うとともに、学部・大学院に正規生として入学する留学生増のための施策を検討する。

4. 管理運営

① 学園運営に関わる業務体制の充実

学校教育法改正（平成 27（2015）年 4 月）に対応し、学園運営のガバナンス改革の推進を図るとともに、学内諸規程の整備を推進する。

新しい日本女子大学のあるべき姿である Vision120 の実現に向けて、事務局も一体となって学園の基本理念や改革の重点目標の共有を進めるための職員研修を行い、職員の更なる意識改革を図る。

有期雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。また、国が進めるマイナンバー制度導入について、法令に沿った適正な体制をつくり運用を開始する。

② 防災体制の見直しと防災意識の定着

大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図る。

防災通報設備の強化や防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備を更に進めるとともに、万一大規模災害が発生した場合に速やかに事業を継続できるよう、事業継続計画の策定を推進する。

③ 安全管理面の強化

学園関係者へのリスク管理意識の向上と定着化を図る。警備体制の見直し・強化を図り、安全な学園環境の維持に努める。

新しい目白キャンパス計画におけるセキュリティの考え方について検討を開始する。

④ 環境問題への取り組みの推進

継続して推進している廃棄物の削減及びリサイクル率の向上、循環再生紙利用率の向

上を図る。また、学園構成員のリサイクルに対する意識の涵養及び廃棄物の削減の点から、他部署との連携・協力による機器備品類の学内循環を推進する。

キャンパス内樹木について適正な管理を行い、自然環境の保持・整備を図る。

⑤ 学園広報の充実

学園の主たる情報発信手段である公式ホームページの内容を改善し、本学の魅力・特徴の発信を強化するとともに、閲覧者へのメッセージの届きやすさ・可読性向上・発信の即時性を図る。

効果的なプレスリリースを心掛け、より一層ステークホルダーを意識した学園広報の充実を図る。

⑥ 地域連携の促進

行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指すとともに、多様化する社会のリーダーとして学際的な問題意識に応えられる学生を育てる教育としての活動を継続する。

⑦ 公的研究費の適切な使用にかかる取り組みの継続

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学省・平成26（2014）年2月18日改正）に沿った体制に基づく適正な執行及び管理を継続する。特に、前年度の「体制整備等自己評価チェックリスト（文部科学省調査）」において未履行であった事項について具体的な取り組みの履行に努める。

⑧ 研究活動における不正行為への対応にかかる取り組み

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学省・平成26（2014）年8月26日）」に沿って本学の態様に応じた体制の整備と取り組みを継続する。特に関係者に対する意識の浸透を図るための取り組みは着実に履行する。

⑨ 検収内容の見直しと整備

検収内容の見直し、整備を行うことにより、一層の管理体制の充実を図る。

5. 財政計画

① 収支バランスのとれた予算の編成と適正な執行

平成27（2015）年度から施行する新しい学校法人会計基準に基づき予算を編成するとともに、基準改正の趣旨を踏まえ、社会に対して分かりやすい財政の情報公開に努める。

予算編成に当たっては、「基本金組入前当年度収支差額」（帰属収支差額）のプラスを維持することとし、財務管理室による適正な予算執行統制により、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に取り組む。

② 募金制度の充実

ホームページ掲載や案内の配布によりインターネット利用寄付の周知を強化するとともに、創立 120 周年記念事業に向けた、募金体制を整備する。

6. 施設・設備

① 目白キャンパスグランドデザインへの対応

Vision120に基づく目白キャンパスグランドデザインにより建物等の基本設計を進める。

② 環状第 4 号線工事への対応

環状第 4 号線拡幅工事に対応し、不忍通り周辺の整備工事、成瀬記念館分館の移築工事及び代替地として取得した附属豊明小学校の新自然教材園の整備を行う。

③ 中高校舎建物・設備等改修工事

平成 25 (2013) 年度より実施している、附属中高校舎建物・設備等の第 3 期改修工事を今年度も引き続き実施する。

④ 学内ネットワークの見直し

目白キャンパスグランドデザインで示されたラーニングコモنزの実現に向けて、学内ネットワークの増強や無線 LAN 環境構築への情報を収集し、検討を行う。

⑤ 補助金対象事業

法令上耐震対策が必要とされる天井等の補強工事を計画するとともに、必要な改修工事を行う。また、申請年度にあたる研究装置等の整備を図るとともに、ICT 活用推進事業等の補助により、老朽化した教育設備環境の充実を図る。

以上